地域活性化起業人

企業のノウハウを活かした
地域活性化

総務省
Ministry of Internal Affairs and Communications

地域活性化起業人（きぎょうじん）制度とは

三大都市圏※1 等に所在する企業と地方圏の地方自治体が、協定書に基づき、社員を地方自治体に一定期間（６か月から３年）派遣し、地方自治体が取り組む地域課題に対し、社員の専門的なノウハウや知見を活かしながら即戦力人材として業務に従事することで、地域活性化を図る取組です。
（副業型・シニア型は、個人と地方自治体が契約を結び、地方自治体の業務に従事）

※1）三大都市圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県

民間企業（三大都市圏等）

企業派遣型

地域活性化起業人の要件
- 企業と地方自治体が協定を締結
- 受入自治体区域内での勤務日数 月の半分以上 など

国による支援
- 地方自治体が負担する派遣期間中の社員の給与等に係る経費（※2）
  上限額 年間590万円／人 など

※2）派遣期間中の社員の給与等に係る経費については、企業と地方自治体の協定により決定することとなります。

副業型（社員個人）/ シニア型（個人）

地域活性化起業人の要件
- 企業に所属する個人、または所属していた個人と地方自治体が契約を締結
- 勤務日数・時間 月４日以上かつ月20時間以上
- 受入自治体における滞在日数 月１日以上 など

国による支援
- 地方自治体が負担する契約期間中に要する経費
  （報償費等上限100万円/人
  ＋旅費上限100万円/人（合計の上限200万円/人））
  など

協定（契約）締結

地方自治体

（対象：1,433 市町村）※3

1. 三大都市圏外の市町村
2. 三大都市圏内の市町村のうち、条件不利地域を有する市町村、定住自立圏に取り組む市町村及び人口減少率が高い市町村

※3）対象の市町村の詳細は、総務省HPに掲載

地域活性化起業人 企業派遣型 の制度活用までの流れ（例）

01 企業と地方自治体のマッチング
地方自治体の取り組みたい課題と企業の人材活用のニーズの一致

02 企業と地方自治体との間で協定書案を作成
具体的な勤務条件や業務内容、人選等を両者で調整

03 協定書の締結

04 起業人の派遣開始
起業人に対して両者からフォローアップ

制度のメリット

企業	社員・シニア	地方自治体
企業の社会貢献	個人としての社会貢献	民間企業の専門知識・業務経験・人脈・ノウハウの活用
多彩な経験を積ませることによる人材育成・キャリアアップ	多彩な経験による自己研鑽・キャリアアップ	外部の視点・民間の経営感覚・スピード感を得ながら取組を展開
経験豊富なシニア人材の新たなライフステージを発見	退職後の新たな活躍の場	

令和７年度から、「地域活性化シニア起業人」がスタートしました

●都市部の企業で活躍し、退職された主にシニア層の方々を対象に、地域の課題解決の即戦力として活躍いただくため、「地域活性化シニア起業人」が令和７年度からスタートしました。

●また、三大都市圏外の政令市・中核市・県庁所在市に所在する企業の社員を他の道県の三大都市圏外の市町村に派遣する場合も対象として拡大されました。

三大都市圏に所在する企業

従来制度

国による支援：

① 企業派遣型　（上限 590 万円 / 人　など）
② 副業型　（上限 200 万円 / 人　など）

退職

地域活性化シニア起業人

対象拡大

要件：

- 三大都市圏に所在する企業、または三大都市圏外の政令市、中核市及び県庁所在市に所在する企業を退職した個人と地方自治体が契約を締結
- 勤務日数・時間　月４日以上かつ月 20 時間以上
- 受入自治体における現地滞在日数　月１日以上　など

国による支援：副業型と同様

退職

三大都市圏外の政令市、中核市及び県庁所在市の企業 ※1

対象拡大

要件：企業が所在する同一道県内以外の市町村と協定締結または契約締結が可能

- 勤務日数・時間　月４日以上かつ月 20 時間以上
- 受入自治体における現地滞在日数　月１日以上

その他の要件・国による支援：従来制度と同様

① 企業派遣型　（上限 590 万円 / 人　など）
② 副業型　（上限 200 万円 / 人　など）

※1）対象の市の詳細は総務省HPに掲載

協定または契約締結

契約締結

協定または契約締結

地方自治体

（対象：1,433 市町村）

1. 三大都市圏外の市町村
2. 三大都市圏内の市町村のうち、条件不利地域を有する市町村、定住自立圏に取り組む市町村及び人口減少率が高い市町村

（対象：1,375 市町村※2）

三大都市圏外の市町村のうち、政令市、中核市及び県庁所在市以外の市町村

（企業が受入自治体と同一道県内に所在する場合を除く※3）

※2）対象の市町村の詳細は総務省HPに掲載
※3）例えば、札幌市に所在する企業と北海道内の市町村が協定締結し、社員を派遣する場合は当制度の対象にはなりません。

動画による
メッセージは
こちらから

寄稿　サントリーホールディングス株式会社

人生100年時代における会社員には、社員として活躍しながら、会社を離れた後を見据えたキャリアも自身でデザインすることが求められています。サントリーグループは、「人」こそが経営の最も重要な基盤であるという「人本主義」の下、すべての社員に一生涯イキイキと輝き続けてもらうことを目指し、キャリアデザインにむけたマインドセット形成のサポートや学習機会の提供、活躍の場の開発などを行っています。

その一環で、学んだことを活かして広く社外で活躍する場の開発として、国の「地方創生人材支援制度」の枠組みを活用した「地方創生人材制度」を設けています。

サントリーは創業時より「利益三分主義」を掲げており、国の方針に連動した本制度は、社員を通じた社会貢献の機会とも捉え、毎年社内公募から選定した社員を地方自治体に出向させ、地域に役立つべく活躍してもらっています。

首長の補佐役として出向するにあたっては、長く幅広い社業経験で培った知見を活かしてもらいたいと考え、45歳以上を対象としました。社員個人のキャリアの観点でも、新卒時から定年までの就業期間の折り返しの段階で、企業の枠をこえたオープンなキャリアパスの選択肢になると考えています。

この４年間で19人が東北から九州まで全国の地方自治体に出向し、地産品の販路拡大、産業振興や環境保全活動など、地域が抱える様々なテーマに取り組んでいます。これまでとは業務も文化も大きく異なる環境に単身で飛び込むため、ベテラン社員といえども最初は戸惑うことも多いようですが、営業力やマーケティング手法、ネットワークづくりなど、民間企業の人材が持つノウハウや専門性は、各地域で高く評価されています。また、当人達にとっても、創意工夫を重ねながら新天地で役割を全うした経験は、新たな自信と学びにつながっていると感じます。出向から戻ってきた社員は、社内で人材育成や地域振興など、出向先での経験を活かせる業務でいっそう活躍しています。

これらの取組には、民間企業が市町村に人材を派遣するのを支援する総務省の「地域活性化起業人制度」が有効です。出向先の市町村を大幅に拡大している当社でも積極的に活用しており、本活動を進めるにあたって力強い支援制度となっています。

サントリーでは、今後も官民連携での地域創生、社員のさらなる活躍を通じての社会貢献に注力していきたいと思います。

サントリーホールディングス株式会社
新浪 剛史 代表取締役会長

サントリーホールディングス株式会社　×　群馬県 千代田町

千代田町で、地域とともに成長する

派遣先　千代田町 総合政策課 まちづくり戦略室

令和６年度　地域活性化起業人（企業派遣型）

伊藤 和秀さん

サントリーホールディングス株式会社

光恩寺（こうおんじ）住職とお寺の拝観デー告知活動

10月　光恩寺インドフェスタ

総合政策課の皆さんと

●地域活性化起業人になったきっかけ

サントリーでは、キャリアを通じて、清涼飲料の営業企画から酒類の法人営業まで多岐にわたる業務に携わってきました。特に鹿児島県や石川県などの地方勤務では、地域の特性に基づいたブランド戦略を考える貴重な経験となり、このような経験を通して、多くの地域において地元の方々から信頼をいただける人間関係を構築できたことが、地方創生への関心を深め、地域活性化起業人を志望するきっかけとなりました。

特に専門的な資格を持っていなかった私にとって、サントリーの「やってみなはれ」精神や「おもろい」仕事に挑む風土が、新しい挑戦への強い意欲を育んでくれました。

●取組内容

現在、千代田町でシティプロモーションと観光の企画・推進を担当しています。将来的には、子どもたちが自分の街に誇りを持ち、地元への愛着や帰属意識を育むことができるまちづくりに貢献したいと考えています。

人口約1万1千人の町には、全国7万8千あるお寺の中で200選に名を連ねるお寺があるにもかかわらず、その魅力が充分に知られていないのが現状です。そこで、こうしたお寺の文化財を広く知っていただくために、9月に光恩寺（こうおんじ）・宝林寺（ほうりんじ）の「拝観デー」を企画・実施しました。このイベントの成功に向けて、多くの方に足を運んでもらえるよう、職員や住職の皆さんと一丸となって、地元の新聞や企業、商業施設等を通じて告知したほか、東京都庁の観光PRコーナーへの出展や都道府県会館に出向き、記者会で町の魅力を積極的にPRを行いました。その結果600人以上の方々が参拝に訪れ、町のプロモーションに大きく貢献しました。振り返りミーティングでは、「お寺だけでは実現できない貴重なイベント」「想像以上の来場者だった」との声も上がり、職員や町民の皆様にとって大きな自信につながる成果となりました。さらに10月には住職が中心となりインドフェスタを開催、5千人を超える来場者を迎えることができました。

現在、毎年3月に開催される桜まつりの集客拡大に向けた取組を進めており、他の桜祭との差別化を図るため、利根川河川敷を活かした芝そり・凧あげ広場や人気カレー店を招いたカレーフェスタを企画しました。また、地元のコスプレイヤーのご提案によるコスプレイベントも開催し、SNSを通じて町の魅力を広く拡散することを狙っています。これらの企画は、予算をかけずに今ある地域資源を最大限に活用し、職員と議論を重ねながら企画・実施しました。町の魅力をより多くの人に伝えるためのこれらの活動は、地方創生の重要な一歩となっています。

●これまでの経験で活かされたこと

サントリーでの経験から学んだのは、地域ごとの特性を理解せずに全国一律の方針を押し付けても受け入れられないということです。職員の皆さんへの丁寧な共有と周囲を巻き込むことの重要性を痛感し、適切な根回しをすることでスピーディーに物事を進めることができました。短期間での事業進行には、職員や町民の方々を理解し、尊重しながらチームとして取り組むことが成功の鍵であると実感しています。

●目標に向かって取り組んだこと

町では、町長や職員の皆さんが、地域資源を活かして継続的な周遊ができるまちづくりを通じ、関係人口の増加を目指しています。まず、現場をしっかり観察し、職員や地元の事業者と本音で話し合うことから始めました。お金をかけず、今ある資源を活かして小さな実験を繰り返し、トライ&エラーで事業の土台を築くことが重要だと考えています。9月のお寺の拝観デーを皮切りに、その後も様々なイベントが継続的に開催され、狙い通りの効果を生み出している一方、東京都庁でのPRコーナーへの出展は、時期尚早で期待した効果が得られませんでした。この経験を通じ、まずは地元と周辺地域へのPRの重要性を再認識しました。地元の人々が当たり前すぎて見落としがちな価値を見つけることも、外部の人間としての重要な役割だと改めて感じました。

●千代田町の魅力

町には、まだ広く知られていない寺社仏閣や自然豊かな利根川河川敷の赤岩渡船、なかさと公園があります。その中でも、宝林寺は2025年2月にジャパントラベルアワード文化部門で入賞しました。宿泊体験ができるため、のんびりと寺の静寂を楽しめるだけでなく、座禅体験やバーベキューも可能です。また境内を美しく彩る幻想的なイルミネーションは、訪れる人々を魅了しています。

●地域活性化起業人制度について

制度を活用し、町の職員として町の方々と共に働けることは、職員や町民の方々にとっても新鮮で、刺激と感じていただける機会になるとも思っています。この制度により、新しい視点やノウハウが地域にもたらされ、日本各地での地方創生と地域活性化が加速すると確信しています。

バリューマネジメント株式会社　×　福岡県 柳川市

歴史と文化を受け継ぎ、未来へ紡ぐ

派遣先 柳川市 産業経済部 観光課

令和６年度　地域活性化起業人（企業派遣型）

西田 美織さん

バリューマネジメント株式会社

●地域活性化起業人になったきっかけ

学生時代に日替わり店長としてまちづくりに携わり、民間視点でまちづくりに関わる方法を模索していた際に、バリューマネジメント株式会社と出会いました。派遣前は、主に、歴史的資源を活用したレストランの運営や婚礼責任者など、フロント業務に携わることが多かった中で、今回、柳川市とのご縁をいただき、観光まちづくり法人"DMO"の立ち上げを行うなど、設計や計画といったまちづくりに携わる機会を頂きました。民間企業のビジネス視点を活かしつつ、地域の方々とともに柳川の観光まちづくりを推進し、価値ある地域資源を最大化させ、魅力発信を行っています。

●取組内容

◆顧客視点に立ったWeb空間整備

顧客のニーズを最優先に、web空間のアップデートを行っています。旅マエの期待値を高める情報発信や直感的な導線設計を取り入れ、観光サイトのリニューアルを推進しました。柳川の魅力を伝えるため、単なる情報発信ではなく、歴史や文化の本質が伝わるサイト構築に取り組んでいます。web空間のプレゼンスを上げることで、今後もより多くの人に柳川が認知され、観光から地域に循環が生まれる仕組みを構築していきたいと考えています。

魅力ある歴史や文化

柳川の象徴「川下り」

◆地域視点に立ったDMOの理解促進

DMOの概念や実務的な内容についての理解を深めるため、事業者・行政・住民などステークホルダーを繋ぐトークイベントや説明会を開催しています。地域全体が同じベクトルを向いて走っていけるよう、自身が旗振り役として今後も継続的に地域コミュニケーションを行っていきます。

◆柳川川下りの高付加価値化に向けた事業者支援

柳川の観光コンテンツ「川下り」をより魅力的な体験にするため、船頭マニュアルの制度設計や地域事業者との合意形成を進め、来訪されたお客様に価値を感じてもらい、地域で働く船頭さんや観光従事者がより豊かに働ける環境を設計しています。また、インバウンド需要を見据え、オーディオガイドを導入し、柳川の川下りの価値が正しく世界に発信される仕組みづくりを行っています。

トークイベント

●これまでの経験で活かされたこと

婚礼やレストラン業で培った「現場視点」と「お客様視点」を活かし、来街者と地域の人々全員が満足できる観光まちづくりを追求しています。地域とコミュニケーションをとる際は、常に相手の大切にしているものを自身も同じ温度感で大切にすることに重きを置いています。深い理解の上で「今あるこの素晴らしい柳川の資源を一緒に磨き上げませんか?」と前向きな言葉のアウトプットを常日頃から心がけています。

柳川らしさを表現した
リニューアル web サイト

●柳川市の魅力

美しい景色や文化も素晴らしいですが、何より心に残るのは、このまちで出会う人々のあたたかさとおもてなしの心です。毎年11月1～3日に歌人・北原白秋を偲ぶ「白秋祭」が開催されますが、地域の方々の心のこもった「ようこそ」という歓迎に、心から感動しました。白秋先生の心が根付く柳川で得たこの体験を広く正しく展開できるよう今後も活動していきたいと再認識した瞬間でした。

●掲げている目標

柳川は「昔ながらの観光地」という印象が強いかもしれませんが、歴史や文化を大切にしながら、新たなにぎわいを生み出すまちを目指しています。観光スポットの紹介だけでなく、人々の思いやそこに紐づく物語を伝え、地域住民・来街者・事業者全ての人が満足でき、100年先にも誇れる持続可能なまちづくりを推進することが私たちの使命です。

●地域活性化起業人制度について

この制度を利用することで、枠組みに囚われない観光まちづくりを民間の立場から地域とご一緒することができ、学生時代から地域に根差した仕事がしたいと思っていた私にとって大変貴重な経験となっています。地域の人々や事業者、行政、来街者それぞれの想いに触れ、柳川のみならず日本全体の未来を深く考える機会が多くなり、地域に根差す文化・歴史を紡いでいける人材になりたいとより強く感じています。地域活性化起業人として、先人が築き上げた文化を後世に紡ぎ、何年後かにまちの循環に繋がれば介在した価値があります。すでにそのような活動に参加できていることに大変意義を感じ、この制度を通して自身の人生がより豊かになっています。まちづくりに関心のある方には、ぜひこの制度の活用を検討してもらえると良いと思います。

◆自治体担当者の声

西田さんが来てから私たちも大きな刺激を受けており、新たなアイディアがどんどん生まれ、柳川市の観光が日々発展していると実感しています。常に地域をリスペクトする姿勢を感じ、自分から積極的に柳川に溶け込み、地元を好きになってくれることが嬉しいです。

AKKODiS コンサルティング株式会社　×　北海道 東神楽町

デジタル化で行政サービスの維持・向上

派遣先　東神楽町 総務課

令和６年度　地域活性化起業人（企業派遣型）

伊藤 駿さん

AKKODiS コンサルティング株式会社

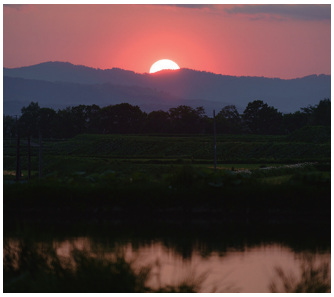

美しい山々と田園（起業人本人撮影）

●地域活性化起業人になったきっかけ

AKKODiSでは、ソフトウェアエンジニア・データサイエンティストとしてウェブアプリ開発やAI・IoT研修の企画設計・講師を担当後、地方創生の部署で東神楽町と出会い、その魅力に引かれて2年後、地域活性化起業人を希望しました。札幌市出身ということもあり、いつか自分の経験を活かして北海道の活性化のために貢献できればと考えていました。

●取組内容

◆ローコード・ノーコードツール活用の推進

Exceｌの限界を感じる庁内の業務に対し、ローコード・ノーコードツールの活用を提案しました。まず、どのデータが活用可能かを説明し、ツールの使い方やデータの取り込み方を実践指導するとともに、伴走しながらトライアルを行い、半年で約80個のアプリを作成しました。これにより、庁内の業務の効率化と自動化が大きく進みました。

◆地域おこし協力隊との連携による課題解決

地域おこし協力隊とともに、住民向けの「スマホ相談会」にアドバイザーとして参加しました。住民がスマートフォンに関する疑問や問題を解決できるようサポートを行い、地域内でのデジタルリテラシーの向上を目指しています。また、元々AKKODiSにおいて実施していた職員向けのデジタルの相談を受け付ける「デジタルほけん室」を協力隊員に移管し、引き続き取り組んでいます。これら取組は、地域住民のデジタルデバイド解消に向けた重要なステップであるとともに、隊員が「先生」として指導することでより相談しやすくなり、相談件数も増加しています。

地域住民の声を行政に届け、また行政の声を住民に届けるこの「半住民、半行政」という立場での協力隊の活動は、住民と自治体の橋渡しとしてとても重要な取組であると考えています。

住民向けスマホ相談会

デジタルほけん室（協力隊員）

◆庁内のデジタル化の推進

複合施設の新設に伴い、場所にとらわれない働き方やペーパーレス化を推進するため、固定電話からクラウドPBX移行に伴う貸与スマホの導入や、庁内7ヶ所でデジタルサイネージを用いた情報発信を行っています。それらの管理・運用を効率的に行うため、情報担当職員とともに考えながら、全職員の意見も踏まえ最適化していくことで、担当者に依存しないデジタル環境づくりに貢献しました。

また、職員向けの勉強会を開催し、事前に職員の困りごとや悩みを直接聞き、それを全職員向けの勉強会のコンテンツに落とし込んで解決策を提案する取組を行っています。研修担当として培ったこれまでのスキルを活かし、参加者全員に理解してもらえるよう工夫し、職員の教育やサポートに役立っていると実感しています。

●目標に向かって取り組んだこと

東神楽町では、限られた人員や予算の中で行政サービスを維持・向上させることが課題となっており、少人数でも円滑に行政を運営するため、導入可能な範囲で業務の効率化とデジタル化を推進し、行政サービスの質を保ちながら負担を軽減する仕組みづくりを進めています。また、その成果を他の自治体にも応用できるよう持続可能な行政運営モデルを目指しています。

●東神楽町の魅力

東神楽町は旭川空港からのアクセスが良く、静かで暮らしやすい町です。高層ビルがなく、のどかな住宅街が広がり、住民同士の温かいつながりを感じられます。観光地のような派手さはありませんが、豊かな自然に囲まれた穏やかな環境が魅力です。近隣には旭岳と黒岳という美しい山々があり、晴れた日には壮麗な山々の景色を堪能することができます。私は写真が趣味で、特に山の景色を撮影するために訪れることも多いです。町民からは「地元でこんな綺麗な写真が撮れるのか」と驚かれることもあります。

●地域活性化起業人制度について

この制度は、自治体と民間企業がつながる貴重な機会を得られるという点でとても良い制度だと思います。また、国の財政支援があるため、双方にとって取り組みやすい環境が整い、円滑な推進につながる点も大きなメリットです。

◆自治体担当者の声

デジタル面や業務のサポートをしていただき、大変助かっていることはもちろんのこと、伊藤さんが庁内の意見や相談を受け、これに対する様々な提案をしながら、自身で行動してくださることで、それを見ている若手職員が「自分から声を上げていい」と気づくきっかけとなっており、少しずつ庁内の意識も変わってきていると感じています。

富士通 Japan 株式会社　×　長野県 伊那市

人・自然・心を結び、持続可能な未来へ

派遣先 伊那市 企画部 地域創造課

地域活性化起業人（企業派遣型）経験者（令和３～５年度）

志知 貴文さん

富士通 Japan 株式会社

●派遣元企業での業務

派遣前は、地方自治体を顧客とする営業職として、交通、観光、健康福祉といった分野の地域課題解決を支援するソリューション提案や、行政職員の働き方改革、行政改革を推進するDX提案に携わっていました。

●地域活性化起業人になったきっかけ

「行政と民間の役割を、現場で直接学びたい」という強い思いから、地域活性化起業人に挑戦しました。

自治体との業務を通じて、行政の仕組みや地域課題の現場を経験してきましたが、民間企業として、持続可能な地域づくりに、どのように関わり貢献できるのかを学びたいと思いました。

●取組内容

◆持続可能な地域づくりへの挑戦

地域活性化起業人として、プロジェクトマネジメントの経験を活かし、行政サービスの新たなあり方を模索しました。

その一環として、シェアリングエコノミーサービス「こころむすび」を立ち上げました。伊那市の豊かな暮らしを支え、持続可能な仕組みを提供するこのサービスは、地域資源を活用し、自然との共生を重視しながら、新たな価値を創出しています。地元の企業と協力し、共に発展できる仕組みを作り上げました。

◆伊那市版ワーケーション基盤構築

伊那市版ワーケーションの創出・推進にも取り組み、民間事業者や市民と連携してプラットフォームを構築しました。特に、行政の補助終了後も事業が継続できるよう、地域の観光事業者が主体的にワーケーションを販売できる体制づくりに力を注ぎました。地元の企業と一緒に地域課題への理解を深めていった結果、令和５年度には年間約40件のワーケーションを受け入れることができました。今では、関係人口創出事業のひとつとして定着しています。

行政の役割は、目的達成に向けたプラットフォームの整備と地域事業者への支援に集約されます。行政の関与を段階的に減らしていき、事業者と共に持続可能なワーケーション推進体制の構築を目指しています。

◆情報発信空間「伊那MRスクエア」

地域おこし協力隊と連携して、VR技術を活用した情報発信空間「伊那MRスクエア」を立上げ、移住希望者への効果的な魅力発信にも取り組んできました。

さらに、市民・地元企業と連携した伊那市ブランディング推進、LINE公式アカウントや電子申請の活用、職員向けデジタル研修などを通じて、デジタル施策を活用した持続可能な地域づくりに貢献しました。

●これまでの経験で活かされたこと

富士通Japanで社会課題解決に取り組んだ経験から得た知見や思いが、伊那市の地域活性化や持続可能な社会づくりに生かされたと実感しています。

●任期終了後も伊那市に定住

「森と共生する」をビジョンに掲げる伊那市は、市域の約82％を森林が占め、林業が盛んで、自然と調和した暮らしが根付いています。観光地として有名な「高遠（たかとお）の桜」には、全国から多くの観光客が訪れます。

豊かな農産物、特に美味しい野菜は食育にも貢献しており、子どもが通う幼稚園の幼児教育も市のビジョンと合致し、家族にとって最適な環境だと感じています。このことが、任期終了後も伊那市に定住することを決めた大きな要因です。

任期終了後も、起業人としての経験を活かし、新産業技術推進協議会の委員として、市の新しい先端技術や行政サービスの発展に取り組んでいます。また、市民の立場で、官民共創の新しいまちづくり協議会にメンバーとして参加しており、引き続き、市の活性化に積極的に関わっています。

●派遣元企業の担当者の声

起業人制度は、都市部の企業が地域活性化に貢献し、現場の課題を肌で感じられる貴重な機会を創出します。また、民間企業ならではの視点、手法、アイデアなどを地域に取り込むことができる点も、この制度の魅力です。

起業人が自治体職員と同じ職場で、日々業務を行うことで、お互いに良い影響を与え合い、自然と信頼関係が育まれていきます。また、自治体職員という立場は、地域住民や地元企業との関係を築きやすく、継続的な対話や情報交換を通じて関わりを深めることができます。こうした良好な関係性が、地域課題の解決やビジネス機会の創出に繋がり、持続可能な好循環を生み出す基盤になると確信しています。

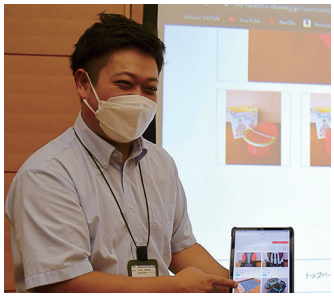

「こころむすび」お披露目会

高遠桜まつり武将隊に参加

市民との対話の場ファシリテーション

動くテレワーク拠点「IVMO」

地域活性化起業人の活用実績

企業数、地方自治体数、起業人数 ※地域活性化起業人（企業派遣型）

●平成26年度にスタートした地域活性化起業人は、年々増加傾向となっており、近年、多くの企業・地方自治体に活用いただいております。

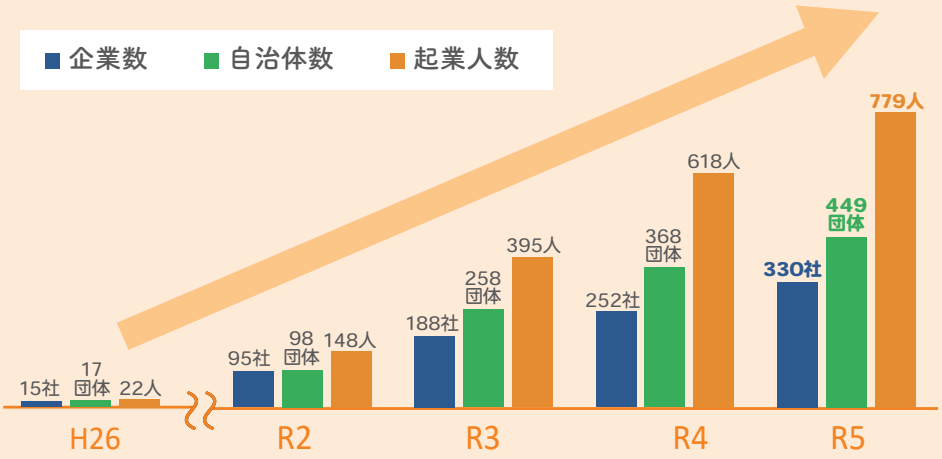

企業例	人
株式会社 JTB	43
合同会社 DMM.com	42
日本航空株式会社	41
ソフトバンク株式会社	27
合同会社 EXNOA	24
ANA あきんど株式会社	22
株式会社ぐるなび	17
AKKODiS コンサルティング株式会社	15
株式会社 CASE	14
西日本旅客鉄道株式会社	13
株式会社ルネサンス	11
クラブツーリズム株式会社	10
富士通 Japan 株式会社	10

※派遣人数の多い順に抜粋（令和5年度）

地域活性化起業人（企業派遣型）の業務内容のカテゴリー別

●地域活性化起業人（企業派遣型）は、主に、
①観光振興（216人・28%）
②DX関係（200人・26%）
③地域産品の開発等（75人・10%）
④地域経済活性化（72人・9%）
⑤移住促進等（50人・6%）
など、地域の課題に合わせ、多種多様な分野で活躍されています。

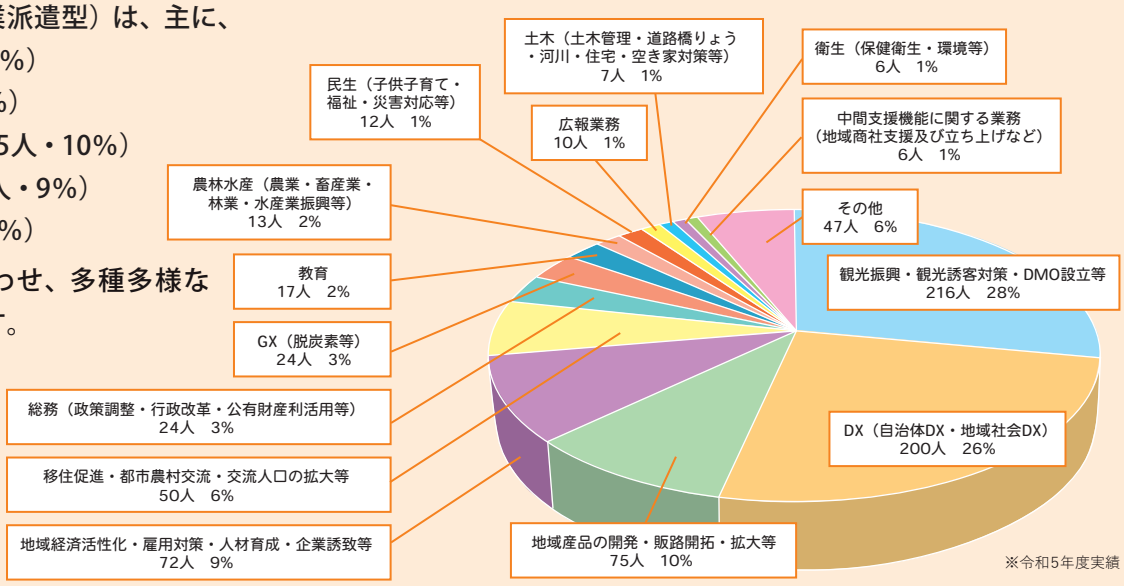

※令和5年度実績

地域活性化起業人マッチング支援プラットフォームを構築予定

●地域活性化起業人制度を活用した、または活用を検討している企業や地方自治体から、双方にどのようにアプローチを行えば良いかわからないといったご意見をいただいたことを踏まえ、企業と地方自治体が制度を円滑に活用できるよう、令和７年の秋頃を目処に、地域活性化起業人マッチング支援プラットフォームを構築する予定です。

●また、企業や地方自治体担当者を対象とした、起業人の募集情報や企業の実際の活用事例を紹介するマッチングセミナー等を開催する予定です。

最新の情報は、総務省ＨＰをご覧ください。

お問合せ
総務省地域力創造グループ地域自立応援課
電話：０３－５２５３－５３９２
mail：chiikikasseika1@soumu.go.jp

総務省HP→詳しくはこちらからご確認ください。

総務省
Ministry of Internal Affairs and Communications